

第8回須賀川市教育委員会 会議

- ・令和2年8月29日（水曜日）
- ・市役所庁舎2階会議室203

議事日程第1号

令和2年8月19日（水曜日）午後3時00分 開議

日程第1 会期の決定

日程第2 教育長報告

日程第3 議案第30号 令和2年度須賀川市一般会計補正予算（第8号）

出席者（4人）

教育長	森合義衛
1番委員	阿部昭光
2番委員	小松英子
3番委員	関根真吾
4番委員	須田由利子

欠席者（0人）

説明のため出席した者

教育部長	高橋勇治
教育総務課長	佐藤幸二
学校教育課長	菅野哲哉
こども課長	板橋圭寿

事務局職員出席者

学校教育課主任指導主事	柿沼孝明
教育総務課課長補佐	関根徳栄
教育総務課総務係長	有我広美

- 教育長（森合義衛）第8回須賀川市教育委員会会議の開会を宣言し、議事に入る。（午後3時00分 開会）

日程第1 会期の決定

- 教育長（森合義衛）会期を提案し、本日1日と決定する。

日程第2 教育長報告

○ 教育長（森合義衛）

それでは、私の方から2点ほど報告させていただきます。

1 小・中学校の始業について

18日間の夏季休業が終わり、本日、8月19日（水）から第2学期の授業がスタートしました。

今年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、市内すべての小・中学校を4月8日（水）より5月17日（日）まで臨時休業としたことにより、本来であれば夏季休業期間となる7月21日（火）より7月31日（金）までと8月19日（水）から8月24日（月）までの17日（土、日曜日、祝日を含む）を授業日といたしました。

例年の半分ほどの夏季休業となってしまいましたが、この間、新型コロナウイルス感染症や部活動等での熱中症を発症した児童生徒や交通事故や水難事故にあった児童生徒もなく、各学校の指導の成果であると考えております。

第2学期は、学校にとっては実りの学期と言われております。引き続き新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に努めながら、各学校に教育活動の成果が表れるよう教育委員会として指導してまいります。

2 新型コロナウイルス感染症の影響により、家計が急変した世帯への就学援助制度について

新型コロナウイルス感染症の影響により、保護者が離職・休職・休業で、収入が著しく減少し、就学が困難となった児童生徒の世帯に対して、学校でかかる費用の一部（学用品費、通学用品費、学校給食費など）を助成し、就学を援助する制度を実施いたします。

対象者は、直近3ヶ月の世帯の平均収入が、就学援助制度で定める基準（生活保護基準の1.3倍以下）となった方とします。申請書等の提出期限は、令和2年9月4日（金）とし、1学期分の支給は9月下旬頃を予定しております。2学期以降分は、学期末に支給します。支給方法は、原則、保護者の口座に振込みとします。

○ 教育長（森合義衛） 日程第2 教育長報告については了承願います。

○ 教育長（森合義衛） 日程第3 議案第30号 令和2年度須賀川市一般会計補正予算（第8号）を議題とする。

本件は、市議会への提出予定案件のため、須賀川市教育委員会会議規則第18条第1項の規定により秘密会として審議することを提案し、秘密会とすることを決定する。

（事務局で入口を封鎖する。）

日程第3 議案第30号 令和2年度須賀川市一般会計補正予算（第8号）

- 教育長（森合義衛）日程第3 議案第30号 令和2年度須賀川市一般会計補正予算（第8号）を議題とし、事務局の説明を求める。
- 教育部長（高橋勇治）議案に基づき説明する。

—————【非公開】—————

- 教育長（森合義衛）異議なしと認め、議案第30号については、原案のとおり可決する。
以上により、本日の日程を終了し、第8回須賀川市教育委員会会議の閉会を宣言する。

（午後3時10分 閉会）

(令 和 2 年 第 8 回 分)

●閉会後の意見交換事項 (午後3時40分 終了)

- 1 令和2年度須賀川市奨学生の決定について
(佐藤教育総務課長説明)
- 2 中体連岩瀬支部駅伝競走大会の開催について
(菅野学校教育課長説明)
- 3 児童生徒の活躍について
(菅野学校教育課長説明)
- 4 中学校修学旅行の実施について
(菅野学校教育課長説明)
- 5 病後児保育事業について
(板橋こども課長説明)